

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4205667号
(P4205667)

(45) 発行日 平成21年1月7日(2009.1.7)

(24) 登録日 平成20年10月24日(2008.10.24)

(51) Int.Cl. F I
B 6 5 D 33/38 (2006.01) B 6 5 D 33/38
 B 6 5 D 88/22 (2006.01) B 6 5 D 88/22 A
 B 6 5 D 88/54 (2006.01) B 6 5 D 88/54

請求項の数 8 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2004-546601 (P2004-546601)	(73) 特許権者	500142327
(86) (22) 出願日	平成15年10月22日 (2003.10.22)		アセプト インターナショナル アーペー
(65) 公表番号	特表2006-503764 (P2006-503764A)		スウェーデン国、エス-224 78 ル
(43) 公表日	平成18年2月2日 (2006.2.2)		ンド、グリメルペーゲン 8
(86) 国際出願番号	PCT/SE2003/001628	(74) 代理人	100064012
(87) 国際公開番号	W02004/037667		弁理士 浜田 治雄
(87) 国際公開日	平成16年5月6日 (2004.5.6)	(72) 発明者	ドレンナウ、ステン
審査請求日	平成18年10月12日 (2006.10.12)		スウェーデン国、エス-224 60 ル
(31) 優先権主張番号	0203129-2		ンド、オステルボンダスベーゲン 4
(32) 優先日	平成14年10月24日 (2002.10.24)		審査官 山本 忠博
(33) 優先権主張国	スウェーデン (SE)	(56) 参考文献	国際公開第02/026586 (WO, A1) 実開昭56-164991 (JP, U) 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 連結装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

排出装置(2)を液体製品(4)、好適には食品を含む容器(3)に連結し、製品(4)を容器(3)から排出するための連結装置(1)であって、

容器(3)は合成材料製の壁体(8)を有し、

連結装置(1)は互いに連結可能な2つの連結部材(9, 10)を含み、第1連結部材(9)は容器(3)の壁体(8)上に配置され且つ第2連結部材(10)は前記第1連結部材(9)に連結され排出装置(2)を容器(3)に連結させ、

第1連結部材(9)は穴部(11)あるいは穴部(11)のための切り込みを有し、穴部(11)は閉合部材(13)により閉じられ、

第2連結部材(10)は管状部材(14)を有し、これにより閉合部材(13)は貫通され第1連結部材(9)を開口し、

管状部材(14)は穴部(11)に挿入され、穴部(11)の縁部(16)の方へ加圧されることにより管状部材(14)が縁部(16)に密着し且つ連結部材(9, 10)が互いに近接して固着され、

第1連結部材(9)の穴部(11)は、四角、五角あるいは六角部(15)と、前記角部(15)間に延在する縁部(16)を有し、

第2連結部材(10)の管状部材(14)は、穴部の角部と対応する数の別の角部(17)と、前記角部(17)間に延在する別の縁部(18)を有する連結装置において、

該穴部(11)の縁部(16)及び該管状部材(14)の縁部(18)はそれぞれ該穴

部(11)の中心(C1)及び該管状部材(14)の中心(C2)に対して凹弧状であり、更に

該穴部(11)及び該管状部材(14)の凹弧状のそれぞれの縁部(16、18)は各自に連結して該穴部(11)及び該管状部材(14)のそれぞれの角部(15、17)を特定することを特徴とする連結装置。

【請求項2】

前記穴部(11)及び前記管状部材(14)のそれぞれの縁部(16、18)は各自に同じ凹弧状を有することを特徴とする請求項1記載の連結装置。

【請求項3】

穴部(11)の縁部(16)が容器(3)に対してあらかじめ決められた方向へ向けられるように、前記第1連結部材(9)が容器(3)に設けられることを特徴とする請求項1または2記載の連結装置。

10

【請求項4】

前記第1連結部材(9)は容器(3)内部に設けられ、容器(3)の壁部(8a)の連続部の内側に設置され、該連続部が第1連結部材(9)の穴部(11)を閉じる閉合部材(13)を形成するよう構成されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の連結装置。

【請求項5】

第1連結部材(9)は容器(3)内部に設けられたスペーサ(19)を有することにより該容器(3)内の液体を排出する間、穴部(11)と容器の壁部(8b)との距離を一定に保つことを特徴とする請求項4記載の連結装置。

20

【請求項6】

第1連結部材(9)及び第2連結部材(10)はそれぞれ弾性材料から構成されることを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の連結装置。

【請求項7】

第1連結部材(9)及び第2連結部材(10)は合成材料から構成されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の連結装置。

【請求項8】

容器(3)は可撓性材料から構成され、且つプラスチック袋として設計されることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の連結装置。

30

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明は、液体製品、特に好適には食品を含む容器に排出装置を連結し、その製品を容器から排出するための連結装置に関連し、この容器は合成材料からなる壁体を有する。この連結装置は互いに連結可能な2つの連結部材から構成され、すなわち、第1の連結部材は容器の壁部に配置され、且つ第2の連結部材は第1の連結部材に連結されることにより排出装置を容器に連結させる。この第1の連結部材は穴部あるいは穴のための切り込みを有し、この穴は閉合部材により閉じられ、且つ第2連結部材は管状部材を有し、これにより閉合部材は貫通され第1連結部材を開口する。この管状部材は穴部に挿入され穴部の縁部へ加圧されることにより管状部材が縁部に密着し、これによって連結部材が互いに近接して固着する。第1連結部材の穴部は四角、五角あるいは六角と、前記角部間に延在する縁部とを有し、且つ第2連結部材の管状部材は対応する角部とその間に延在する縁部とを有する。

40

【0002】

穴部と、それに密着する管状連結部材とを有する連結装置において、この穴部及び管状連結部材を四角、五角あるいは六角部で設計することは公知である。このように、穴部と管状部材をそれぞれ設計する目的は、穴部と管状部材との連結を、これらの形状が互いに正確に対応する場合に限り可能とするためである。

【0003】

50

しかしながら、多角形管状部材及び穴部を使用する場合に、連結ミスを完全に排除することはできないが、それは、連結中における部材間の好ましい密着を得るために加えられる力により、穴部を有する部材及び/または管状部材が変形されるからである。

【0004】

従って、円筒連結部材、すなわち通常形状の管状部材を多角形である穴部を有する連結部材に固着して連結させるためには、穴部を管状部材がはめ合う円形状になるまでその縁部を変形、内側に湾曲させるよう力を加えて円筒連結部材を穴部に挿入しなければならないかった。

【0005】

本発明の目的はこの欠点を解消することであり、請求項1の特徴を有する連結装置を提供することにより前記欠点は解消される。

10

【0006】

連結装置の第1連結部材は穴部を有し、且つ第2連結部材は管状部材を有し、この縁部は凹弧状であり且つ互いに連結されるため、実際には例えば円筒連結部材を使用して縁部を変形することは不可能であり、このことは円筒連結部材が穴部を備えた連結部材に連結されていないことを意味する。穴の縁部と管状部材の縁部とをそれぞれ設計することにより、穴部を備える部材と管状部材が互いに強固に固着できるとともに、相対回転により互いに容易に遊離できることも更に実現される。

【0007】

本発明は添付の図面に図示する好適な実施形態により以下で詳細に説明される。

20

【0008】

図に示される連結装置1は、排出装置2を、食品のような液体製品4を有する容器3に連結し、製品4を容器3から排出するのに適する。

【0009】

排出装置2は様々な型から構成し得る。これらは例えばホース5、あるいはタップ6に類似の部材から構成されるかあるいはそれらを含み、タップ6を開けることによって製品4は容器3から排出され、更にホース5を通して排出される。この排出装置2は別の実施態様においては、ポンプPを含み容器内部に負圧を発生させることにより容器3から製品4を押し出す。

【0010】

この容器3は合成材料の壁体8を有し好適には容器全体が合成材料で構成される。この材料は好適には曲がりやすく、容器3はプラスチック袋として設計される。この容器3は好適にはコンテナ7内に配置される。

30

【0011】

連結装置1は2つの連結部材9及び10を有し、これらは互いに連結可能であり、すなわち、第1連結部材9は容器3の壁体8の第1壁部8aに設置され、第2連結部材10は第1連結部材9に連結され、排出装置2を容器3に接続させる。

【0012】

第1連結部材9は穴部11あるいは穴部11のための切り込みを有する。この穴部11は閉合部材13により閉じられる。この第2連結部材10の管状部材14を使用して前記閉合部材13は貫通され、次に連結部材9及び10が互いに密着するまで前記管状部材14が穴部11に挿入される。

40

【0013】

図示される実施態様においては、穴部11は六角部15を有するが、四角または五角部15を有することも可能である。この穴部11は縁部16を有し隣接する角部間に延在する(図4)。このような六角部15を備える穴部11とかみ合うため、管状部材14もまた六角部17(もし穴部11が四角または五角部を有する場合には同様に四角あるいは五角部)及びこれらの角部17間に縁部18を有する(図5参照)。

【0014】

穴部11の縁部16は、内側向きになっている、および/または縁部16間の角部15

50

を互いに接続する直線 L 1 6 に対して、穴部 1 1 の中心 C 1 に向かって内側向きになっている部材あるいは部分を含む。管状部材 1 4 の縁部 1 8 も同様に、内側向きになっている、及び / 又は縁部 1 8 間の隣接する角部 1 7 を互いに接続する直線 L 1 8 に対して、管状部材 1 4 の中心 C 2 に向かって内側向きになっている部材あるいは部分を含む。

【 0 0 1 5 】

図示される実施態様において、穴部 1 1 の縁部 1 6 及び管状部材 1 4 の縁部 1 8 はそれぞれ穴部 1 1 の中心 C 1 及び管状部材 1 4 の中心 C 2 に対してそれぞれ凹弧形状になっている、これらの凹弧形状は全て均一である。

【 0 0 1 6 】

この内側向きの縁部 1 6 及び 1 8 はしかしながら凹弧形状とは別の形状に設計可能であり、全ての角部間において均一である必要はない。

【 0 0 1 7 】

第 1 連結部材 9 は、穴部 1 1 の縁部 1 6 が容器 3 に対してあらかじめ決められた方向を得られるように容器 3 上に一定方向で設けられる。

【 0 0 1 8 】

図 1 - 3 に図示される連結装置 1 の実施態様において、第 1 連結部材 9 は容器 3 の内部に配置される。穴部 1 1 を有する第 1 連結部材 9 の部材あるいは部分 9 a は、好適には壁部 8 の第 1 壁部 8 a の内部に設けられ、好適には溶接される。前記壁部 8 a の連続部分は穴部 1 1 を閉じる閉合部材 1 3 を特定する。

【 0 0 1 9 】

図 1 - 3 に図示される第 1 連結部材 9 はさらにスペーサ 1 9 を含み、スペーサ 1 9 は、容器 3 の壁部 8 の壁部、例えば壁部 8 a の反対側に配置される第 2 壁部 8 b を穴部 1 1 から一定の距離を保持しているが、その目的は容器 3 を空にする際にこれらの部材が製品 4 の穴部 1 1 への流動および流出を妨げるまたは遮断するほどに壁部が穴部 1 1 に対し余り近接しすぎるのを防ぐためである。このスペーサ 1 9 は 1 つ以上の側面開口部 2 0 と、その内側部 2 2 に位置する底面開口部 2 1 を有する。

【 0 0 2 0 】

この型の連結部材 9 及びその機能については従来から公知であり、例えば米国特許第 4 6 0 3 7 9 3 号の図 3 及び 4 に参照される。

【 0 0 2 1 】

管状部材 1 4 は端縁部 3 6 を有し、これは管状部材 1 4 の軸中心線に対して傾斜する。この傾斜した端縁部 3 6 はこの中心線に対して偏心したチップあるいは先端部 3 7 を特定する。

【 0 0 2 2 】

第 1 連結部材 9 は穴部 1 1 の代わりに切り込みを有し、それゆえ閉合部材 1 3 がこの態様において切り込みの間の空間をふさぎ、且つ管状部材 1 4 により貫通されるよう構成される。この実施態様においては、第 1 連結部材 9 及び閉合部材 1 3 は 1 つのユニット装置として設計されるかあるいは閉合部材 1 3 が第 1 連結部材 9 に固着され、切り込みを覆うよう設計される。

【 0 0 2 3 】

本発明は上述の実施態様および図面に限定されることなく特許請求の範囲内において変更可能である。例えば容器 3 は食品以外の液体あるいは半液体製品、例えば薬品あるいは接着剤などを含有することも可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 4 】

【 図 1 】 図 1 は本発明に関する連結装置及び容器を示す側面図である。

【 図 2 】 図 1 の連結装置の第 1 連結部材の斜視図である。

【 図 3 】 図 1 の連結装置の第 2 連結部材の斜視図である。

【 図 4 】 図 2 に関する第 1 連結部材における穴部の内側形状の平面図である。

【 図 5 】 図 3 に関する第 2 連結部材における管状部材の外側形状の平面図である。

10

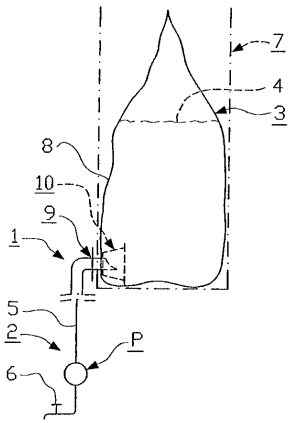
20

30

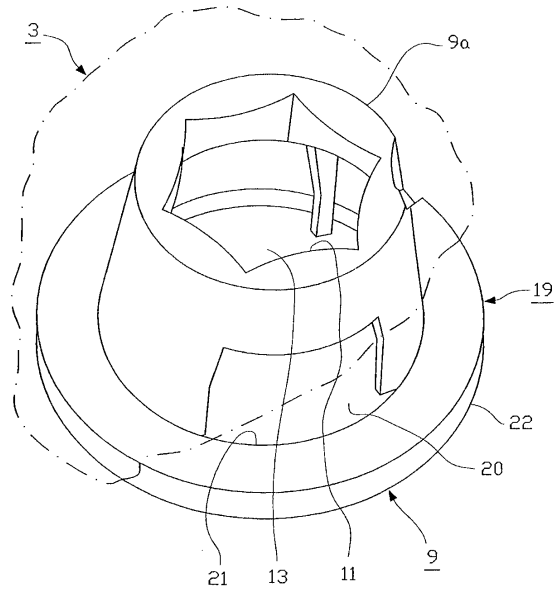
40

50

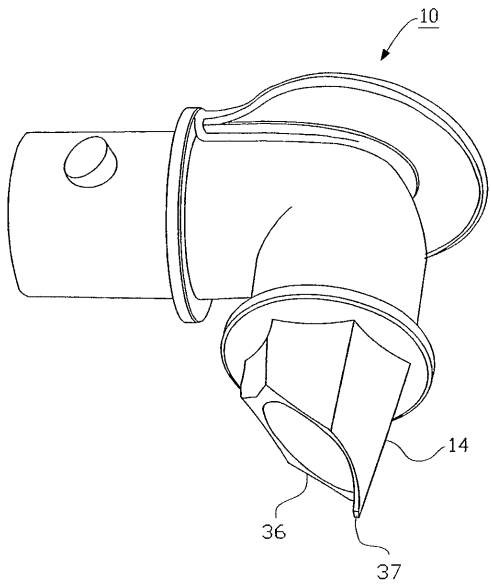
【図1】



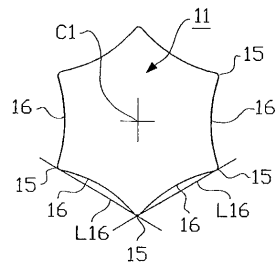
【図2】



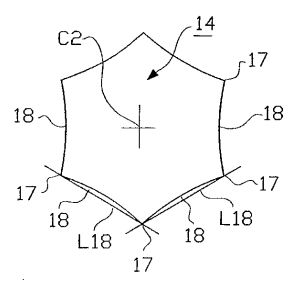
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

B65D 30/00-33/38,

B65D 88/00-90/66,

B67B 7/00- 7/90